

# 平成30年度 第6回太田地域協議会会議録

平成31年3月18日

太田地域協議会

# 平成30年度 第6回太田地域協議会会議録 目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名	3
■報告	3
(1) 太田地域枠予算活用事業実績報告	3
(2) 平成31年度地域枠予算の制度の変更について	4
(3) 平成31年度太田支所所管事業について	4
■その他	8
■閉会	9
■署名	10

## 平成30年度 第6回太田地域協議会 会議録

---

■日 時：平成31年3月18日（月） 午前9時58分

■開催場所：太田支所 2階 会議室

■出席委員：14名

水谷英明、根本昇、富木勇、長澤仁十郎、  
水谷仁光、川原猪利、高橋洋、佐藤田鶴子、  
小松江里子、倉田吹紀子、小松泉、倉田満法、  
伊藤勝良、鈴木賢一

■欠席委員：2名

小柳真理子、高橋睦子

■出席職員：6名

谷口 藤美（太田支所長）  
野中 正幸（農林建設課長）  
高橋 正人（地域活性化推進室副主幹）  
藤澤 寿史（市民サービス課長）  
黒澤 伸朗（太田公民館長）  
本間 雅詞（地域活性化推進室主席主査）

■次 第：

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 報 告
  - (1) 太田地域枠予算活用事業実績報告
  - (2) 平成31年度地域枠予算の制度の変更について
  - (3) 平成31年度太田支所所管事業について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

---

(午前9時58分 開会)

### ○谷口太田支所長（以下「支所長」と表記）

おはようございます。定刻より若干早いですけれども出席予定の委員の皆さまがそろいましたので、第6回太田地域協議会を始めさせていただきます。会議を始めます前に、本日の協議会は半数以上の委員の方が出席しておりますので、会議が成立することをご報告いたします。また、会議録作成のために発言の際はマイクを使ってくださるようお願いいたします。それでは、会議の進行は規定により水谷会長をお願いいたします。

### ○水谷太田地域協議会会長（以下「会長」と表記）

どうも、お疲れさまです。本日もお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。平成31年度を迎えるという時期になりましたけれども、ちょうど任期の3年目という事で、区切りの年になると思います。今年一年間ご難儀をおかけして参りましたが、来年度もまたどうかもう一年という事でお願いしたいと思います。

それでは、平成30年度第6回太田地域協議会を開会いたします。開会にあたりまして、谷口支所長よりご挨拶をお願いいたします。

### ○支所長

皆さん、年度末のお忙しいところお集まりいただきまして本当にありがとうございます。皆さんの手元におばこ農協さんの園芸作物の売り上げ実績の資料を置かせていただきました。先日12日でしたが、秋田おばこ農協太田支店の園芸作物の売り上げが5億円を突破したという事で、祝賀会を開催いたしました。数日前のさきがけ新聞に掲載されましたのでご覧になった方もいらっしゃるかと思います。この資料によりますと太田地域の売り上げが2月末の時点で5億500万円となっております。売上が5億円を突破するまで10年かかったという事でありました。という事は1年に1千万ずつ伸ばしてきたという事で、例えば一把100円のほうれん草であれば10万袋、花であれば10万本の売り上げが1年間に必要になります。この積み重ねで10年間で5億円を達成できたという事は大変すばらしい事であると思います。本日お越しの総合支店長さんが2月末で異動となりましたけれども、太田の農家の方々が花道を飾ってくださったのかなと思います。この表を見ていただくとわかりますが、太田地域の売り上げが断トツで多いです。次が中仙地域になり、4億弱の売り上げとなっておりますが、園芸作物については大曲より東部での売り上げが大半であるようです。私は平成3年に広報担当をしており、その当時の広報を確認しましたら、太田地域で平成3年にエダマメを重点作物と位置付け、設備投資の支援を進めた経緯がありました。エダマメの他にもとんぶりやホップなどの生産も盛んでしたが、この2品目はいろいろな事情があり今は生産が止まっております。それに代わる存在として作ら

れているのがエダマメという事になります。先日の祝賀会に参加したら、若い生産者がたくさん参加しておりました。主に花の栽培をされている方でしたが、20代、30代の生産者が多い印象を受けました。花だけでなく、野菜の若い生産者なんかもかなり参加されていて、太田の農業の未来は明るいなと思って参りました。この春には農業振興情報センターの研修生も2名就農されます。このように毎年何人かは新規就農者として専業農家になる方もいらっしゃいますので、太田の農業は頑張っていけると感じた所であります。今回お知らせしたのは、太田の農業がこんなにすばらしい結果を残しているという事を委員の皆さんに知っていただきたくて、太田総合支店さんの許可を得てご紹介をいたしました。資料にありますとおり、エダマメはずいぶん前から1億5千万をコンスタントに超えています。最近では花が伸びているようです。花は2年前に1億円を突破したという事でその時私も取材にお邪魔しておりました。今年は1億3千万という事で急激な伸びを示しております。ちなみに、先ほどお話した平成3年ごろの売り上げはといいますと、花は200万円程でした。売上額の比較では60倍くらいになっているという事で、ものすごい伸びです。地域によって売上のある作物が異なりますけれども、太田ではエダマメ、花、そしてもう一つ1億円を突破するような作物が出てくればいいなと思っております。

今年度最後の地域協議会となりました。委員の皆さんにはいろいろな案件をご審議いただきまして本当にありがとうございました。11月の東部地区合同研修会で角間川にて研修を実施しましたが、中身の濃いものであったと思います。委員の任期としては残り1年となりますけれども、太田支所も今後がんばって参りますのでどうかよろしく願いいたします。本日もどうぞよろしく願いいたします。

## ○会長

ありがとうございました。それでは、次第4の会議録署名委員の指名をさせていただきます。会議録署名委員は、小松泉委員、倉田満法委員をお願いいたします。

次に、次第の5の報告に入ります。太田地域枠予算活用事業実績報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

## ○事務局（地域活性化推進室）

【 （1）太田地域枠予算活用事業実績報告について、配付資料に基づき説明 】

## ○会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました。この内容についてご質問等ありましたらお願いいたします。

（「意見なし」の声あり）

## ○会長

ご意見なさそうですので、ただ今の事務局の報告のとおりといたします。何かありましたらその他の所でも結構ですので、ご意見をお願いします。

次に、(2)平成31年度地域枠予算の制度の変更につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

## ○事務局（地域活性化推進室）

【 (2)平成31年度地域枠予算の制度の変更について、配付資料に基づき説明 】

## ○会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました。この内容についてご質問等ありましたらお願いいたします。

(「意見なし」の声あり)

## ○会長

すいません、私から一つ。今お話のありました地域緊急型ですが、例えばどんな使い方があるという事例みたいなものはありますか。

## ○支所長

先日仙北支所から聞いた話ですが、太田の火まつりと同日に開催した払田柵の冬まつりで、非常に風が強く設置したテントが飛ばされまして、大部分が故障したという事でした。そこでこの緊急型を活用して修理するという事でした。他の事例ですと、遊歩道が崩れてしまったところがあり、間近にウォーキングか何かのイベントを控えていた都合で、緊急に修理しなければならないという事で利用したそうです。

## ○会長

ありがとうございました。それでは、ご意見なさそうですので、ただ今の事務局の報告のとおりといたします。

次に、(3)平成31年度太田地域所管事業につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

## ○事務局（大仙市出席職員）

【 (3)平成31年度太田支所所管事業について、配付資料に基づき説明 】

## ○会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました。かなりボリュームのある説明でしたが、平成31年度の事業計画という事で、太田の事業が決まっていくと思います。この内容についてご質問等ありましたらお願いいたします。はい、水谷委員お願いします。どうぞ。

## ○水谷仁光委員（以下「水谷委員」と表記）

3ページの14番、県営ほ場整備事業についてです。井戸補償という内容がありますが、具体的にはどういった事でしょうか。

## ○野中農林建設課長（以下「農林建設課長」と表記）

特に田ノ尻地区についてなんですが、ほ場整備事業が始まった事で家庭での生活用水が濁ってしまったという声が多くあります。今泉地区でもあったのですが、秋田県の方でどこでそういった現象が発生しているかを調査したようです。その調査の結果、28か所の井戸が補償の対象となりまして、最終的には補償金をお支払いするという事になります。あとはそれを受け取った世帯で井戸を掘るか、または何戸かまとまって井戸を突くかという事になると思いますが、県では補償費をお支払いするという事で決まっているようです。

## ○水谷委員

実は私の家もその対象になっておりまして、補償について噂がありまして、井戸の周りをコンクリートか何かで擁壁を作って保護するという、よくわからない話でした。ですが、今の説明で今後どのようになるかがわかりましたので解決です。以上です。6月頃になると、私も見ているのでわかりますが、とても飲めるような水ではありません。緑茶よりもまだ濁った水です。よくその水を飲んでいるなど思う所もありますが、会館から水を汲んで持っていく人もいます。それはいいんですが、大変なのは運べなくなってしまった人、弱者です。自分の家の分だけでも大変なのに、一日使うとなればポリタンクで5つくらい必要になるのかな、補償の話はわかりましたが、こういった方がたの救済を何か考えてほしいのです。どんな方法があるかはわかりませんが、しかも何人もいる訳でもありませんが、飲み水に関する事ですので切実な問題であります。

## ○農林建設課長

ご承知のことと思いますが、このほ場整備事業は県営事業であり、田沢疏水の事務局でこの問題の対策を考えております。地元に進捗協議会がある事になっておりますけれども、要望事項がある際は協議会と事務局、県との3者協議を通して解決することになっております。今回の飲み水についてですが、県や事務局ではウォーターサーバーを手配するなどの対策を検討しているようですが、例えばお風呂や洗濯などはそうした濁った水でやるのは問題があるでしょうし、以前には小さい赤ちゃんがいる世帯で水が濁り、お風呂に入れてあげられなくて困ったという事もあったようです。その時は本庁の子ども支援課にも方

策について協議した経緯もあったようです。水の問題ですが、この地域は水道が整っていない地域でもありますので、濁り水の原因がほ場整備事業という事になれば先述のとおり補償の制度がありますし、それを使って対策工事をやる事もできます。状況を見ながら今後も相談をさせていただきながら進めていく事になると思います。ご協力をお願いいたします。

### ○会長

今、水の話になりましたが、運べない方の話題になりました。生活用水ですので、運べないとなると死活問題になると思います。委員の皆さんからも何かいいアイデアや意見などありましたらご発言願います。社協の高橋委員何かありませんか。

### ○高橋洋委員（以下「高橋委員」と表記）

私の方ではボランティアという側面で支援ができればと思いましたが、今のところは残念ながらちょっと浮かびません。申し訳ありませんが思い当りません。

### ○水谷委員

水については明らかに「濁った水が出る」というのがわかるんです。わかってその上で「その時どうしたらいいか」という事の確認をしたいのです。濁ったまま黙って使うわけにはいきませんから。その時にどうするかです。そこで指示等を待って、自分たちで動くしかなのかなと思っておりますけれども。

### ○農林建設課長

この事業は先ほども話したとおり、田沢疏水さんと秋田県とで実施していますので、そういう状況だという事を田沢疏水の事務局へ伝えます。あと、県の方にも必ず濁った水がでるといっているのが分かっていますので、それも県の担当へ伝えます。

### ○会長

他になにかありませんか、はい、鈴木委員。

### ○鈴木賢一委員（以下「鈴木委員」と表記）

3 ページ目の18番の事業ですが、小水力発電施設整備事業とありますが、これの目的はどういったものでしょうか。

### ○農林建設課長

一言で言いますと自然エネルギーの活用という事がありますが、土地改良区さんが水路を改良しておりますけれども、その水流を利用した発電というものをそれぞれのところで実施しております。太田では今初めて関根頭首工に設置しましたが、にかほ市や美郷町でも同様の施設を使って自然エネルギーの活用という事で実施しております。比較的規模の



大きい幹線水路では仙北平野土地改良区でも実施する予定ですし、その他の所でも広まっていくものと考えております。発電量ですが決して大きくはありません。20戸程の規模の電力を賄えると聞いております。この発電した電気についてですが、大仙市では基金を設置しまして、売電収入をそちらで管理し公共施設の電気料金や維持管理に使う予定としております。また、大仙市の西仙北地域等で小中学校等の公共施設に太陽光パネルを置き、発電する取り組みも実施しております。小水力につきましては現状の道路があこの通りであります。将来的には子供たちが現地で見学し、学習することもできるようになると考えております。子どもたちへの学習教材としても使えるのではと思います。

## ○会長

ありがとうございました。小松泉委員、何かありませんか。

## ○小松泉委員（以下「小松委員」と表記）

雪解けに伴い、太田地域でも道路の穴や破損が目につきます。支所ではいつごろから補修に入られる予定ですか。

## ○農林建設課長

道路の陥没箇所につきましてはご心配をおかけするとともに、ご迷惑をおかけしております。太田地域の土木業者に依頼して、地域内の陥没補修に動いてもらっています。ただ、比較的規模の大きな補修は4月に入ってからになると思いますが、全ての部分に目が届いている訳ではありません。パソコンやスマホのアプリを使い、市に直接陥没箇所を報告する仕組みもありますし、支所の農林建設課にご連絡いただければ対応いたしますので、よろしく願いいたします。

## ○会長

富木委員から何かありませんか。

## ○富木勇委員（以下「富木委員」と表記）

太田分校レストランについてですが、去年もいろいろとテレビや雑誌なんかに取り上げてもらいまして人気だったようです。この食数と予約についてですが、60食とありますがこれを多くするとか少なくするとか、改善のアイデアは何かありますでしょうか。人気と売れ行きに比較して60食というのが少ないような気がします。

## ○事務局（地域活性化推進室）

当初は予約制もとらず、食数の設定もありませんでした。そうして開催した第1回のレストランですが、始まって15分ほどで上限の70食になってしまい、あとは順番を待って食べていくお客さんであふれました。遅い方で2時間以上も待ってもらったと思います。お断りした方も多くありました。そうした事を受けて次回からは予約制を取り入れました。

現地で断られるという方もなくなりました。また、60食という食数設定ですが、レストランの座席数の都合によります。といいますのも、中里温泉のレストランはぎっちり座ると30人程の定員となっていますが、予約受付の段階で例えば一人で来られる方を相席にする、4人掛けテーブルを2人で使うなど、ぎっちりいっぱい詰めるというのが難しいところです。実際は各回20食としておりますが、前後の時間との行き来やテーブル配置の工夫で、25食前後は提供しています。毎回65食程度は提供している形になります。ただ、上限いっぱいであってしまふと予約とはいえ対応できない状況になってしまいますので、募集の時点では各回20食限定と記載させていただいています。

#### ○冨木委員

ご説明ありがとうございます。人気のあるレストランのようですので、どうか継続して進めて頂きたいと思います。

#### ○会長

他にありませんか。

(「意見なし」の声あり)

#### ○会長

ご意見なさそうですので、(3)につきましては事務局の報告のとおりといたします。次に、次第の6のその他に入ります。委員の皆さまから何かございませんか。

(「なし」の声あり)

#### ○会長

事務局からは何かありませんか。

#### ○事務局（地域活性化推進室）

【 次回地域協議会の日程について説明 】

#### ○会長

それではこの時間を利用して地域の課題や問題点等の情報交換をしたいと思います。よろしく申し上げます。

( 出席委員相互による情報交換を実施 )

## ○会長

あと、今皆さんに資料をお配りしておりますが、昨今様々な場面で人口の減少という話題がクローズアップされておりますが、大仙市の予算もそれに合わせて変わってきていると思いますけれども、人口問題を考えるヒントになればと思い、引っ張ってみました。これは、参議院のホームページに入っている資料です。よくある人口関連のデータとなりますと、昭和20年とか25年過ぎからのデータが多いと思いますけれども、これは弥生時代からのデータがあります。面白いデータだなと思い、お配りいたしました。これまでの日本がどのような経緯を経てどんな人口推移を経てきたかが見て取れる資料ですので、参考にさせていただければと思います。

最近のこの話題の傾向として、一番多い時から減ってきたという論調になりがちです。ですが、日本も増える前はずいぶん少なかったという事でありまして、それが徐々に増えていったという経緯がありますので、頂点を経て減少しているという事でありまして、後でご確認いただければと思います。

次回の協議会開催にあたってですが、委員の皆さんからも地域の課題や情報についてご発言を頂きたいと思っております。よろしく願いいたします。あとですね、地域公共交通につきましても、テレビ等でいろいろと取り上げられておりまして、皆さんもご覧になっていると思いますが、愛知県の事例が先日紹介されておりましたが、いろいろな情報を元に来年度以降も引き続き検討して参りたいと思います。

あと一つはですね、地域協議会として、例えば何か一つ進んでいる地域に研修に出かけるという事が可能だという事がありましたので、委員の皆さんでもし「こういった所これを見に、研修しにいきたい」という要望がありましたらお知らせ頂きたいと思います。研修に出向きたいと考えます。来年度で任期が切れますので、その前にこれまでやりたかったけれどもやれなかった事等実施して参りたいと思います。いろいろな意見をどうかお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。本日も長時間にわたりありがとうございました。

(午前11時35分 閉会)

太田地域協議会運営規程第7条第2項の規定により、ここに署名する。

会議録署名委員

小 松 泉

---

倉 田 満 法

---